

○体制加算算定時における提出書類の例

提出書類		変更届出書	勤務体制勤務形態一覧表	介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表	介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書				運営規程	研修修了証の写し	研修修了者の配置を公表していることが確認できる書類（HP、パンフレット）	その他
		別記様式第2号	標準様式4	別紙1-1 別紙1-2	別紙25	別紙42	別紙44	別紙46-1	別紙47			
ピアサポート体制加算		○	○	○	○					○ (※1)	○	・障害者等である（あった）ことが確認できる書類（障害者手帳の写し） (※2) 研修修了証の写しのほか、研修の実施要綱、カリキュラムの写しの提出が必要。
主任相談支援専門員配置加算	I	○	○	○						○	○	（Iのみ） 基幹相談支援センター委託契約書の写し又は児童発達支援センターに併設されていることがわかる書類 （I・II共通） ①利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議の会議録の写し ②新規に採用した全ての相談支援専門員に対する主任相談支援専門員の同行による研修の実施記録の写し（新規採用職員がない場合は研修計画の写し） ③相談支援事業所の全ての相談支援専門員に対して、地域づくり、人材育成、困難事例への対応など、利用支援等の援助技術の向上等を目的として主任相談支援専門員が指導、助言を行った内容がわかる書類の写し ④基幹相談支援センターが実施する地域の相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上のための取組の支援等を基幹相談支援センターの職員と共同で実施していることがわかる書類の写し
	II	○	○	○		○				○	○	
・行動障害支援体制加算 ・要医療児者支援体制加算（※2） ・精神障害者支援体制加算 ・高次脳機能障害支援体制加算		○	○	○			○			○	○	（Iのみ） 現に直近6月以内において指定計画相談支援を行っている対象者名簿 （※2）要医療児者支援体制加算（I）において、提出のあった上記名簿の対象者が医療的ケアを必要とする利用者であると市が確認できなかった場合は、スコア表の提出が必要となります。
機能強化型（継続）サービス利用支援費・機能強化型（継続）障害児支援利用援助費		○	○	○				○				要件を満たすことが分かる書類
地域生活支援拠点等		○		○					○	○ (※3)		市から交付された野々市市地域生活支援拠点事業所登録通知書の写し（事前に登録申請が必要）

（※3）運営規程は当該事業所等が地域生活拠点等の機能を担う事業所であることが規定されているもの